

平成23年 第1回臨時会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第1回臨時会会議録目次

第1日目（平成23年5月31日）		頁
○開会宣告	.....	3
○開議宣告	.....	3
○日程第 1	会議録署名議員の指名.....	3
○日程第 2	議席の指定.....	3
○日程第 3	会期の決定.....	3
○日程第 4	選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について.....	4
○日程第 5	議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について.....	5
○日程第 6	報告第 1号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算繰越明 許費の繰越について.....	6
○閉会宣告	.....	8

平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会

平成23年 5月31日(火)

午後 1時32分 開会

午後 1時54分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議席の指定  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について  
日程第 5 議案第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について  
日程第 6 報告第 1号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

○出席議員 (18名)

1番	獅 畑 輝 明 君	2番	水 口 典 一 君
3番	清 水 雅 人 君	4番	坂 井 英 明 君
5番	東 英 男 君	6番	一ノ瀬 弘 昭 君
7番	山 崎 数 彦 君	8番	東 出 治 通 君
9番	北 畑 透 君	10番	堀 松 雄 君
11番	堀 内 哲 夫 君	12番	阿 部 敏 也 君
13番	長谷川 秀 樹 君	14番	向 井 敏 則 君
15番	速 見 章 一 君	16番	沖 田 浩 一 君
17番	澤 田 正 人 君	18番	高 田 勲 君

○欠席議員 (0名)

○説 明 員

広域連合長	泉 谷 和 美 君	副広域連合長	高 尾 弘 明 君
副広域連合長	前 田 康 吉 君	副広域連合長	善 岡 雅 文 君
副広域連合長	山 下 貴 史 君	副広域連合長	北 良 治 君
副広域連合長	貝 田 喜 雄 君	副広域連合長	岸 泰 夫 君
副広域連合長	植 田 満 君	副広域連合長	寺 崎 一 郎 君
副広域連合長	神 薺 武 君	副広域連合長	藤 本 悟 君
副広域連合長	西 野 陽 一 君	副広域連合長	金 平 嘉 則 君
監 査 委 員	上 田 正 昭 君	会 計 管 理 者	高 橋 賢 司 君

事務局長 松田雄二君

事務局次長 南均君

○本会議事務従事者

書記 新名敏幸君

書記 山下克己君

開会 午後 1時32分

○副議長 会議に先立ちまして申し上げます。

ただいまから、中・北空知廃棄物処理広域連合臨時議会が開催されるわけでございますけれども、当広域連合を構成する、滝川市の議会において議員の改選が行われたことにより、議長が空席となっておりますので、私が議長の職を行います。

よろしく願い申し上げます。

◎開会宣告

○議長（副議長） ただいまより、本日をもって招集されました、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名でございます。

◎開議宣告

○議長（副議長） 出席議員が定数に達しておりますので、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（副議長） 日程第1、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、一ノ瀬議員、向井議員を指名します。

◎日程第2 議席の指定

○議長（副議長） 日程第2、議席の指定を行います。

当広域連合を構成する一部市町の議会において議員の改選が行われ、新たに議員が選出されましたことに伴い、議席は、中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名、指定いたします。

議席配置図を配付させます。

（議席配置図配布）

○議長（副議長） 議席の番号及び氏名は、ただいま配付いたしましたとおりの内容で指定いたします。

番号標を立ててない議員の皆様は、番号標を立ててください。

◎日程第3 会期の決定

○議長（副議長） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時議会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(副議長) 異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙について

○議長(副議長) 日程第4、選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の選挙についてを、議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(副議長) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法について、議長において指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(副議長) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長に水口典一議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました水口典一議員を、中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(副議長) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました水口典一議員が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました水口典一議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

水口典一議員の議長当選の承諾のあいさつをお願い申し上げます。水口議員。

○水口議員 滝川市の水口でございます。

今ほどは、議長にご推挙賜り誠にありがとうございます。身に余る光栄に存じているところでございます。

この議会の大きな目標でございます25年の3月、この完成に向けまして私も鋭意努力をしまいる所存でございます。どうか5市9町の皆様方のご支援、そしてご協力を賜りますよう、私の立場からの心からお願いを申し上げます。次第でございます。

スムーズな運営に進めて参りますので、これからご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し

上げまして、就任にあたりましての一言の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

- 議長（副議長） 以上をもちまして、私の議長の職務を終わらせていただきます。  
皆様方のご協力に大変感謝申し上げ、水口議長さんと交代をさせていただきます。  
大変ありがとうございました。

◎日程第5 議案第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

- 議長 日程第5、議案第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長 議長。

- 議長 広域連合長。

- 広域連合長 ただいま、上程されました監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

議員のうちから選任されている当広域連合監査委員の北谷文夫氏が平成23年4月30日で任期満了となりました。その後任として、東英男氏を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、本議会の同意を求めますのでございます。

なお、東英男氏の略歴書については、お手元に配付させていただいておりますので、お目通しをいただきまして、同氏の監査委員選任についてよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

- 議長 説明が終わりました。

これより議案第1号について質疑に入ります。

この場合、地方自治法第117条の規定により東議員は除斥の対象となりますので、よろしく願いをいたします。

（東議員退席）

- 議長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

- 議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

（なしの声あり）

- 議長 これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号について、採決いたします。

本案については、これに同意することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

- 議長 ご異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決定いたしました。

(東議員入場)

◎日程第6 報告第1号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

○議長 日程第6、報告第1号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、報告第1号 平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算繰越明許費の繰越しにつきましてご報告を申し上げます。

平成22年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第2号におきまして一般廃棄物焼却処理施設建設事業につきまして、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費として議決いただいたところでございます。この翌年度に繰り越しました事業に係る歳出予算の経費の繰り越し計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告いたします。

款項でございますが、3款衛生費、1項施設建設費、事業名が一般廃棄物焼却処理施設建設事業、繰越金額が4億8,171万9千円、これに係る財源内訳でございますが、未収入の特定財源といたしまして国庫支出金が1億5,876万3千円、地方債が2億8,970万円、一般財源が3,325万6千円でございます。

なお、国庫支出金1億5,876万3千円につきましては、全額、循環型社会形成推進交付金でございます。

以上でございます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○清水議員 議長。

○議長 清水議員。

○清水議員 滝川の清水でございます。初めての議会ですので、議会運営をですね、なんてすかね、については、私なりのやり方になってしまうかもしれませんが、問題があれば指摘をしていただきたいと思います。

繰越明許された、4億8,171万余につきましてはですね、これが平成22年の補正予算で議決をされたですね。うち、これが23年2月28日だと思うんですが、5億8,261万余の施設建設費だったと思うんです。これから約1億円少ない金額での繰越明許ということで、約1億円がですね22年度内に支出をされ、そして23年度に繰越されたというふうに思いますが、この22年度に支出したものがどういうもので、23年度がどういうものかをまずお聞きしたいと思います。

○議長 はい、答弁を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの清水議員のご質問にお答えいたします。

平成22年度に行いました事業といたしましては、施設整備のうち、ボイラー単体の材料ですとか、消音器ですとか、事前協議を受けたものにつきまして22年度の事業といたしました。

それ以外に係る、ただ今22年度から引き続き事前協議を行っているものにつきましては、まだ完全に協議が終わりませんでしたので、その他の施設、残整備につきましては23年度に繰越したということになります。

以上です。

○議長 清水議員よろしいですか。

○清水議員 議長。

○議長 清水議員。

○清水議員 2点お伺いしたいんですが。

議案と同時にですね、発送されました資料の15ページですが、この衛生施設関係という、施設建設費ですね、衛生費の中の施設建設費、これは黄色の部分を中心だと思えますが、ただ今のご説明では太い矢印のうち、1段目の機械設備関係については3月から線が引いておりますが、3月には入札が行われたと、いうことではないと思うんですが、ボイラーについてはですね協議が進んで、入札が、契約が行われて、この時分には終わったんだと、いうご説明だったと思うんですが、その他の機械設備関係については、契約に至らなかった、あるいは電気工事計画、これは計画等ですね。ですから機械設備関係の設計協議等が1カ月遅れている、というような捉え方でまずいいのかというのがまず1点。

2点目はですね、今回の東日本大震災による材料調達、さらには業者といろんな関係で多忙、計画どおりいかないということもあるのかな、ということについてですね、広域連合の事業にも影響が出ているとすればですね、ご説明を伺いたいと思います。

以上です。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの清水議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の東日本大震災に伴う工事への影響ですが、震災発生後、速やかに請負業者の方に確認いたしましたところ、一部資材では遅れることが懸念されるものの、全体としては影響が無いと、工期に影響は無いというような回答を得ております。一部遅れるものは、計装関係でございまして、これにつきましては、きちんと工事に間に合う様に、その時点ですね、3月の時点で手配することは請負業者の方には指示済でございます。

1番目、最初の質問ですけども、15ページ、お配りしました15ページ、事業概要につきましては後ほ

ど説明する予定でしたが、今ご質問がありましたので、ここで簡単に説明させていただきますが、15ページのところですが、これは実は、7ページを開いて頂きたいと思いますが、9ページです。日立造船株式会社とは12月3日に契約を致しまして、その時点から施設建設に係る事前協議というものを始めております。その中でボイラー関係ですとか、建築に関係するもの、電気に関係するもの、それらについて事前協議を行っております。そのうちで22年度に協議を終わったのが、さきほどご説明したボイラーの管、材料ですとか消音器関係そういうものが事前協議が終わったということでありまして、契約が終わっていないとかそういうことではございません。鋭意、事前協議が済んだものから、工期が短い訳ですから製作にかかってもらってというふうな事でございます。

以上でございます。

○清水議員 終わります。

○議 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

報告第1号は報告済みといたします。

#### ◎開会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成23年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会を閉会いたします。

みなさん大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時54分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員